

日進市と愛知淑徳大学との連携協力に関する協定書

日進市（以下「甲」という。）と愛知淑徳大学（以下「乙」という。）とは、次のとおり連携協力に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、幅広い分野で相互に連携協力することにより、まちづくり、教育、文化など、地域社会の持続的な発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（連携協力する事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力する。

- （1）日進市のまちづくり及び地域の活性化に関すること。
- （2）知的資源の相互活用に関すること。
- （3）学校教育、生涯学習及び文化振興に関すること。
- （4）学生ボランティア及び地域コミュニティとの活動に関すること。
- （5）その他両者が協議して必要と認める事項に関すること。

（連携協力窓口）

第3条 甲と乙は、この協定による連携の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定めるとともに、必要に応じて協議を実施するものとする。

（その他）

第4条 この協定に定めのない事項について必要がある場合は、両者が協議して定めるものとする。

協定締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙署名捺印して、各1通を保有するものとする。

平成24年5月18日

甲 愛知県日進市蟹甲町池下268番地

日進市

日進市長

乙 愛知県名古屋市千種区桜が丘23番地

愛知淑徳大学

学長